

平成 28 年 12 月 15 日

各 位

株式会社平 山
代表取締役社長 平山 善一
(コード番号：7781 東証JASDAQ)
取締役管理本部長 柴田 寛
(TEL. 03-5783-3571)

吸収分割契約締結、定款の変更（商号及び事業目的の一部変更）、臨時株主総
会招集のための基準日設定並びに開催日程及び付議議案決定に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 12 月 1 日付「会社分割による持株会社体制への移行及び分割準備会社設立に関するお知らせ」において、平成 29 年 3 月 1 日（予定）を効力発生日として会社分割方式により持株会社体制へ移行する旨を公表しております。

当社は、本日開催の取締役会において、吸収分割契約（以下「本件分割」といいます。）の締結を承認すること、平成 29 年 2 月 14 日開催予定の臨時株主総会に、定款の変更（商号及び事業目的の一部変更）について付議すること、臨時株主総会招集のための基準日、臨時株主総会開催日程及び付議議案について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

本件分割後、当社は、平成 29 年 3 月 1 日付（予定）で商号を「株式会社平山ホールディングス」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。なお、本件分割及び定款変更（商号及び事業目的の一部変更）につきましては、平成 29 年 2 月 14 日開催予定の臨時株主総会による承認及び関係官庁の許認可等が得られることを条件としております。

なお、本件分割は、当社の 100%子会社への吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

I. 会社分割による持株会社体制への移行

1. 持株会社体制への移行の目的

持株会社体制への移行は、グループ経営の意志決定と各事業における業務執行を分離することにより、グループの各事業が環境変化に迅速に対応できる体制構築と責任・権限の明確化を図り、ガバナンスの徹底と意思決定の迅速化による企業競争力の強化を目的としております。

新たな持株会社は、グループ経営に必要な機能を持ち、グループ全体の最適化のための戦略の策定と方針の決定、適切な事業運営のための監督機能の発揮、グループ共通課題への対応等を通じてグループ全体の持続的な企業価値の増大を目指します。

2. 持株会社体制への移行の要旨について

(1) 持株会社化の日程

吸収分割契約承認取締役会	平成 28 年 12 月 15 日
吸収分割契約の締結日	平成 28 年 12 月 15 日
臨時株主総会基準日公告日	平成 28 年 12 月 16 日 (予定)
臨時株主総会基準日	平成 28 年 12 月 31 日 (予定)
吸収分割契約承認株主総会	平成 29 年 2 月 14 日 (予定)
吸収分割効力発生日	平成 29 年 3 月 1 日 (予定)

注：本件分割は、会社法第 796 条第 1 項に規定する略式吸収分割に該当するため、平山分割準備株式会社は、吸収分割契約の承認にかかる株主総会を開催しません。

(2) 本件分割の方式

本件分割は、当社を吸収分割会社、平山分割準備株式会社を吸収分割承継会社（以下「承継会社」といいます。）とする吸収分割の方式により実施します。

(3) 本件分割に係る割当内容

本件分割に際し、承継会社は普通株 1,000 株を発行し、これを全て分割会社である当社に対して割当て交付いたします。

(4) 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はございません。

(5) 本件分割による増減する当社の資本金

該当事項はございません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社が、当社から承継する権利義務は、効力発生日において、グループ管理事業以外の全ての事業に係る資産、債務その他の権利義務の一部といたします。また、当社の上記事業に属する全従業員（嘱託、パートタイマー、アルバイト、他社出向中の者等を含む。）との間の雇用契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務については、承継会社に承継いたします。

なお、承継会社が当社から承継する債務につきましては、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

本件分割後、当社及び承継会社の資産の額は、負債の額を上回ることが見込まれており、また、本件分割後の収益見込みについても、当社及び承継会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

以上により、本件分割後において当社及び承継会社が負担すべき債務につき履行の見込みがあると判断しています。

3. 本件分割の当事会社の概要

	吸収分割会社 (平成 28 年 6 月 30 日現在)	吸収分割承継会社 (平成 28 年 12 月 5 日現在)
(1) 名 称	株式会社平山	平山分割準備株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区港南一丁目 8 番 40 号 A-PLACE 品川 6 階	東京都港区港南一丁目 8 番 40 号 A-PLACE 品川 6 階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 平山善一	代表取締役社長 平山善一
(4) 事 業 内 容	製造コンサルティング事業、製造受託事業、人材派遣事業、人材紹介事業	製造コンサルティング事業、製造受託事業、人材派遣事業、人材紹介事業
(5) 資 本 金	419 百万円	100 百万円
(6) 設 立 年 月 日	昭和 42 年 5 月 2 日	平成 28 年 12 月 5 日
(7) 発 行 済 株 式 総 数	1,747,200 株	1,000 株
(8) 決 算 期	6 月 30 日	6 月 30 日
(9) 大株主及び持株比率 (自己株式を除く)	(株)スリーアローズ・・・・・・・・24.93% 平山善一・・・・・・・・17.15% 平山恵一・・・・・・・・11.78% ハクトコーポレーション(株)・・7.47% 平山智一・・・・・・・・3.30% 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)・・・・・・・・3.05% (有)平寛堂・・・・・・・・2.51% 平山上一・・・・・・・・2.36% 平山従業員持株会・・・・・・・・1.82% 山田裕一・・・・・・・・1.53% (平成 28 年 6 月 30 日現在)	当社・・・・・・・・100%
(10) 当事会社の関係	資本関係	分割会社は、承継会社の発行済株式総数の 100%を保有しております。
	人的関係	分割会社は、承継会社に取り締役及び監査役を派遣しております。
	取引関係	承継会社は営業を開始してないため、分割会社との取引関係はありません。

(11)最近3年間の経営成績及び財政状態				
決 算 期	株式会社平山 (連結)			平山分割準備株式会社 (個別)
	平成 26 年 6 月期	平成 27 年 6 月期	平成 28 年 6 月期	—
連結純資産 (百万円)	1,235	1,507	2,144	200
連結総資産 (百万円)	3,784	4,073	4,490	200
1株当たり連結純資産 (円)	180,454.47	1,089.89	1,247.64	-
連結売上高 (百万円)	7,374	8,995	9,747	-
連結経常利益 (百万円)	318	380	64	-
連結当期純利益 (百万円)	178	193	14	-
1株当たり連結当期純利益 (円)	26,222.49	141.69	8.52	-

(注) 1. 承継会社 (平山分割準備株式会社) におきましては直前事業年度が存在しないため、その設立月末見込における貸借対照表記載項目のみ表記しております。
2. 平成 27 年 6 月期より連結計算書類を作成しているため、平成 26 年 6 月期は単体の金額を表示しております。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

製造コンサルティング事業、製造受託事業、人材派遣事業、人材紹介事業

(2) 分割する部門の経営成績 (平成 28 年 6 月期)

	分割事業 (a)	当社単体の実績 (単体) (b)	比率 (a) ÷ (b)
売上高	8,496 百万円	8,496 百万円	100%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額 (平成 28 年 9 月 30 日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	1,246 百万円	流動負債	837 百万円
固定資産	226 百万円	固定負債	335 百万円
合計	1,472 百万円	合計	1,172 百万円

(注) 上記金額は平成 28 年 9 月 30 日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

5. 会社分割後の状況

	分割会社	承継会社
(1) 名 称	株式会社平山ホールディングス (平成 29 年 3 月 1 日付で「株式会社平山」より商号変更予定)	株式会社平山 (平成 29 年 3 月 1 日付で「平山分割準備株式会社」より商号変更予定)
(2) 所 在 地	東京都港区港南一丁目 8 番 40 号 A-PLACE 品川 6 階	東京都港区港南一丁目 8 番 40 号 A-PLACE 品川 6 階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 平山善一	代表取締役社長 平山善一
(4) 事 業 内 容	グループ会社の経営管理等	製造コンサルティング事業、 製造受託事業、人材派遣事 業、人材紹介事業
(5) 資 本 金	419 百万円	100 百万円
(6) 決 算 期	6 月 30 日	6 月 30 日

6. 今後の見通し

承継会社は当社の 100%子会社であるため、本件分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

なお、個別業績につきましては、当社は、本件分割後、持株会社となるため、収入は関係会社からのロイヤリティ収入及び配当収入が主なものとなり、また費用は持株会社としてのグループ会社の経営管理機能に係るものが中心となる予定であります。

II. 商号の変更及び定款の変更

1. 定款変更の目的

上記持株会社体制への移行に伴い、当社定款第1条に定める当社の商号を「株式会社平山ホールディングス」（英文では HIRAYAMA HOLDINGS Co.,Ltd.）に変更し、当社定款第2条に定める当社の事業目的を持株会社としての経営管理等に変更するものです。

2. 定款の変更内容

変更内容は別紙のとおりであります。

3. 定款変更の日程

定款変更のための臨時株主総会	平成 29 年 2 月 14 日（予定）
定款変更の効力発生日	平成 29 年 3 月 1 日（予定）

III. 臨時株主総会招集のための基準日

当社は、平成 29 年 2 月 14 日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において議決権を行使することのできる株主を確定するため、平成 28 年 12 月 31 日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 基準日 平成 28 年 12 月 31 日
- (2) 公告日 平成 28 年 12 月 16 日
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）
<http://www.hirayamastaff.co.jp/>
- (4) 臨時株主総会開催予定日 平成 29 年 2 月 14 日

IV. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案

1. 本臨時株主総会開催日時及び開催場所

- (1) 開催日時 平成 29 年 2 月 14 日 午前 10 時
- (2) 開催場所 東京都港区港南一丁目 6 番 41 号
品川クリスタルスクエア 3 階
フクラシア品川 3 G 会議室

2. 本臨時株主総会付議議案

決議事項

- 第 1 号議案 吸収分割契約承認の件
- 第 2 号議案 定款一部変更の件

(別紙)

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(商号) 第1条 当社は、株式会社平山と称し、英文では<u>HIRAYAMA Corporation</u>と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ~ (31) (記載省略) <u>(32) 前各号に附帯関連する一切の業務</u> <u>(新設)</u></p> <p>(新設)</p> <p>第3条~第48条 (記載省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(商号) 第1条 当社は、株式会社平山ホールディングスと称し、英文では<u>HIRAYAMA HOLDINGS Co.,Ltd.</u>と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業及びこれに附帯又は関連する事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)、その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。</p> <p>(1) ~ (31) (記載省略) <u>(32) 経営コンサルティング業務</u> <u>(33) 金銭の貸付及びこの斡旋、債務の保証・引受、各種債権の売買並びにファクタリング</u> <u>(34) 投資事業</u> <u>(35) 前各号に附帯関連する一切の業務</u> 2 <u>当社は、前項各号及びこれに付帯又は関連する一切の事業を営むことができる。</u></p> <p>第3条~第48条 (現行どおり)</p> <p>附則 <u>第1条(商号変更)および第2条(目的)の変更は、平成29年3月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は効力発生日の経過をもってこれを削除する。</u></p>

以 上